

# 一関地区広域行政組合議会会議録

平成29年11月22日招集  
第35回 臨時会

一関地区広域行政組合議会



## 目 次

審議結果	3
議事日程	6
開会及び会議宣言	8
議席の指定	8
議長の選挙	8
議席の変更	10
会議録署名議員の指名（真竈光幸君・佐藤雅子君）	10
会期の決定	11
所信表明について	12
議案第6号 平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	14
議案第7号 平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）	14
議案第8号 監査委員の選任について	23

## 第35回臨時会日程表

平成29年11月22日

日次	月日	曜日	開議時間	会議別	議事
1	11月22日	水	午後1時	本会議	議席の指定 議長の選挙 議席の変更 会議録署名議員の指名 会期の決定 所信表明 議案審議

## 審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
	一関地区広域行政組合議会議長の選挙	11月22日	別 紙
議案第 6号	平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）	11月22日	原案可決
議案第 7号	平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）	11月22日	原案可決
議案第 8号	監査委員の選任について	11月22日	同 意

一関地区広域行政組合議会議長

小野寺 道 雄

## 受理した議案

議案第 6 号 平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 号 平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 監査委員の選任について

## 議 事 日 程 第 1 号 (その 1)

日程第 1		議席の指定
日程第 2		一関地区広域行政組合議会議長の選挙

## 議 事 日 程 第 1 号 (その 2)

日程第 1		議席の変更
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		所信表明について
日程第 5	議案第 6号	平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算 (第2号)
日程第 6	議案第 7号	平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算 (第2号)
日程第 7	議案第 8号	監査委員の選任について
日程第 8		閉会中の継続調査について

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



# 一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

平成29年11月22日 午後1時開議

定例会・臨時会の別 臨時会  
告示年月日 平成29年11月15日  
告示番号 第44号  
招集日時 平成29年11月22日  
会議の場所 一関市議会議場

## 出席議員（18名）

1番	真 箆 光 幸 君	2番	岩 渕 典 仁 君	3番	岡 田 もとみ 君
4番	勝 浦 伸 行 君	5番	岩 渕 優 君	6番	藤 野 秋 男 君
7番	佐 藤 浩 君	8番	永 澤 由 利 君	9番	千 田 良 一 君
10番	小 山 雄 幸 君	11番	那 須 茂 一 郎 君	12番	金 野 盛 志 君
13番	岩 渕 善 朗 君	14番	菅 原 巧 君	15番	橋 本 周 一 君
16番	佐 藤 雅 子 君	17番	升 沢 博 子 君	18番	小 野 寺 道 雄 君

## 欠席議員（0名）

## 職務のため出席した職員

議会事務局長	菅 原 広 文	議会事務局次長	橋 本 雅 郎
議会事務局議事係長	千 葉 麻 弥		

## 説明のため出席した者

管理者	勝 部 修 君	副管理者	青 木 幸 保 君
副管理者	佐 藤 善 仁 君	副管理者	長 田 仁 君
広域行政組合事務局長	尾 形 秀 治 君	介護保険担当参事	鈴 木 淳 君
環境衛生担当参事	黒 川 俊 之 君	広域行政組合事務局次長兼 一関清掃センター所長	千 葉 憲 明 君
広域行政組合事務局次長 兼大東清掃センター所長 兼川崎清掃センター所長	菊 池 覚 君	介護保険課長	山 形 雅 彦 君
介護保険主幹	高 橋 和 夫 君	環境衛生主幹	菅 原 克 義 君
会計管理者	武 田 敏 君	監査委員	沼 倉 弘 治 君
監査委員事務局長	三 浦 洋 君		

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

## 第35回広域行政組合議会臨時会

平成29年11月22日

午後1時00分 開 会

会議の議事

**副議長（升沢博子君）** 第35回一関地区広域行政組合議会臨時会の開会に当たり、地方自治法第292条において準用する同法第106条第1項の規定により、議長選挙までの間、当職が議長の職務を行うこととなりました。

もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。

何とぞ格段の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

**副議長（升沢博子君）** お諮りします。

開会に先立ち、このたび、一関市議会において実施された選挙で当選された議員に、住所、氏名、職業程度の自己紹介をお願いしたいと存じます。

そのように取り計らうことに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**副議長（升沢博子君）** それでは、御異議がございませんので、そのように取り運びます。

それでは、ただいま着席の2番、岩淵典仁君から順次登壇の上、自己紹介をお願いいたします。

（順次自己紹介）

**副議長（升沢博子君）** 以上で自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達していますので、平成29年11月15日一関地区広域行政組合告示第44号をもって招集の、第35回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

**副議長（升沢博子君）** 録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号（その1）により進めます。

**副議長（升沢博子君）** 日程第1、議席の指定について、これより指定を行います。

一関市議会選出議員の議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

**副議長（升沢博子君）** 日程第2、一関地区広域行政組合議会議長の選挙について、これより議長の選挙を行います。

本選挙は、投票によってこれを行います。

これより投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

**副議長（升沢博子君）** ただいまの出席議員は18名です。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

**副議長（升沢博子君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（升沢博子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（升沢博子君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

なお、白票は無効として取り扱います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

投票は議長席に向かい右側から登壇し、左側から降壇願います。

点呼を命じます。

事務局長（菅原広文君） それでは、お名前をお呼びいたしますので、順次投票願います。

（点呼、順次投票）

副議長（升沢博子君） 当職は、この場において投票いたします。

（副議長投票）

副議長（升沢博子君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（升沢博子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

副議長（升沢博子君） 開票を行います。

立会人に、

1 番 真 籠 光 幸 君

2 番 岩 淵 典 仁 君

を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いします。

（開 票）

副議長（升沢博子君） それでは、選挙の結果を御報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票が18票です。

無効投票はございません。

有効投票中、

小野寺 道 雄 君 17票

橋 本 周 一 君 1票

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、小野寺道雄君が議長に当選されました。

副議長（升沢博子君） ただいま議長に当選されました小野寺道雄君が議長におられますので、本席から告知します。

それでは、小野寺道雄君を紹介申し上げます。

小野寺道雄君は演壇に登壇し、就任の御挨拶をお願いします。

**議長（小野寺道雄君）** ただいま、議長に選出されました小野寺道雄でございます。

御案内のとおり、一関地区広域行政組合は、介護保険法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、墓地埋葬等に関する法律に基づく事務を所管しております。

いずれの事務も一関市民、平泉町民にかかわる重要な事務だというふうに認識しているところでございます。

もとより、非力でございますが、全力を尽くして職務を全うしてまいりたいと思います。

皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

**副議長（升沢博子君）** これをもって、議長代理の職務は全て終了いたしました。

皆様の御協力、まことにありがとうございました。

議長を交代いたします。

（議長、議長席に着席）

**議長（小野寺道雄君）** それでは、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 21 分

再開 午後 2 時 40 分

**議長（小野寺道雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第 1 号（その 2）により進めます。

**議長（小野寺道雄君）** この際、御報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案 3 件です。

朗読を省略し、直ちに会議録に掲載することにします。

また、管理者から、所信表明の申し出がありました。

**議長（小野寺道雄君）** 次に、沼倉監査委員ほか 1 名から提出の監査報告書 3 件を受理しましたが、印刷物によりお手元に配付していますので、これにより御了承願います。

**議長（小野寺道雄君）** 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

**議長（小野寺道雄君）** 日程第 1、議席の変更を議題とします。

議員諸君の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

（事務局長、朗読）

**議長（小野寺道雄君）** お諮りします。

ただいま朗読したとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小野寺道雄君）** 異議なしと認めます。

ただいま朗読のとおり議席を変更することに決定いたします。

ただいま変更しました議席に、それぞれ氏名標を御持参願いまして、御移動願います。

議席の移動のため、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 43 分

再開 午後 2 時 44 分

**議長（小野寺道雄君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を 2 名とし、議長において、

1 番 真 箆 光 幸 君

16 番 佐 藤 雅 子 君

を指名します。

議長（小野寺道雄君） 日程第3、会期の決定を議題とし、お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野寺道雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

議長（小野寺道雄君） 次に、先ほど、議会運営委員会委員のうち、欠員となっていた一関市議会選出議員について、委員会条例第3条の規定により、お手元に配付の一関地区広域行政組合議会議会運営委員会名簿のとおり議長において指名しました。

また、休憩中に開催された議会運営委員会において、正副委員長が互選された旨、委員長から報告がありました。

この際、議会運営委員会の正副委員長を御紹介いたします。

議会運営委員長、橋本周一君。

登壇の上、挨拶願います。

15 番（橋本周一君） 先ほど、一関地区広域行政組合議会運営委員会委員長を仰せつかりました橋本周一でございます。

もとより、浅学非才の身であります。

皆様の御協力をいただきながら、議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（小野寺道雄君） 次に、同副委員長、岩渕善朗君。

登壇の上、御挨拶願います。

13 番（岩渕善朗君） 同じく、副委員長を仰せつかりました岩渕善朗でございます。

委員長を助け、円滑な議会運営に努めるよう努力いたします。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（小野寺道雄君） 次に、管理者から人事紹介の申し入れがありますので、この際、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 私は、一関地区広域行政組合管理者、一関市長の勝部修でございます。

この機会に、副管理者を紹介申し上げます。

初めに、副管理者の青木幸保平泉町長を紹介いたします。

副管理者（青木幸保君） ただいま御紹介にあずかりました副管理者の平泉町長の青木幸保です。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

管理者（勝部修君） 次に、副管理者の佐藤善仁一関市副市長を紹介いたします。

副管理者（佐藤善仁君） 佐藤善仁でございます。

よろしくお願いをいたします。

管理者（勝部修君） 次に、副管理者の長田仁一関市副市長を紹介いたします。

副管理者（長田仁君） 長田仁でございます。

よろしくお願いたします。

**管理者（勝部修君）** 次に、本会議出席職員を紹介いたします。

事務局長の尾形秀治です。

（事務局長、あいさつ）

環境衛生担当参事、黒川俊之です。

（環境衛生担当参事、あいさつ）

介護保険担当参事、鈴木淳です。

（介護保険担当参事、あいさつ）

事務局次長兼一関清掃センター所長、千葉憲明です。

（事務局次長兼一関清掃センター所長、あいさつ）

事務局次長兼大東清掃センター所長兼川崎清掃センター所長、菊池覚です。

（事務局次長兼大東清掃センター所長兼川崎清掃センター所長、あいさつ）

介護保険課長、山形雅彦です。

（介護保険課長、あいさつ）

環境衛生主幹、菅原克義です。

（環境衛生主幹、あいさつ）

介護保険主幹、高橋和夫です。

（介護保険主幹、あいさつ）

会計管理者兼会計課長、武田敏です。

（会計管理者兼会計課長、あいさつ）

以上で職員の紹介を終わります。

**議長（小野寺道雄君）** 次に、沼倉代表監査委員。

**監査委員（沼倉弘治君）** 私は、代表監査委員の沼倉弘治でございます。

どうぞ、よろしくお願いたします。

この機会に職員を紹介いたします。

事務局長、三浦洋です。

（監査委員事務局長、あいさつ）

**監査委員（沼倉弘治君）** 以上で職員の紹介を終わります。

**議長（小野寺道雄君）** 以上で、人事紹介を終わります。

**議長（小野寺道雄君）** 日程第4、所信表明についてを議題とします。

先刻御報告のとおり、管理者から所信表明の申し出がありましたので、この際、これを許します。

勝部管理者。

**管理者（勝部修君）** 本日、ここに、第35回一関地区広域行政組合議会臨時会が開会されるに当たりまして、今後の組合運営についての所信の一端を申し上げます。

私は、一関市長就任により、一関地区広域行政組合管理者として引き続き4年間の組合運営を担うことになりましたが、今まで以上に責任の重さを感じ、身の引き締まる思いがするとともに、気持ちを新たにしているところでございます。

当組合は、介護保険事務及び一般廃棄物処理等の衛生事務などを共同処理するため、平成18年4月に、一関市、平泉町及び旧藤沢町の3市町で設立されました。

管轄区域の面積は、約1,320平方キロメートルと広大でございます。

現在の人口は、約12万7,000人となっております。

私は、この広域事務の管理者として、住民の皆様からの御期待に応え、その責務を果たすべく、当地域の発展のために全力で取り組んでまいりたいと思います。

まず、環境衛生についてでございますが、資源循環型社会の形成に向け、住民との協働のもとに、一関市、平泉町とともに廃棄物の減量化及び資源リサイクルなどの推進に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理につきましては、住民の皆様の日常生活に直接かかわるものでありますことから、施設の適正な維持管理に努め、安定的な処理を継続してまいります。

次に、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の整備につきましては、一関清掃センターが稼働開始してから30年以上が経過し、老朽化していることを踏まえ、平成26年3月に新しい施設について狐禅寺地区の皆様提案をさせていただき、狐禅寺地区生活環境対策協議会との懇談や、民区ごとの住民説明会などを行って、御理解をいただけるよう努力をしております。

新しい施設については、これまでのような単なる廃棄物焼却施設ではなく、廃棄物を資源として活用し、その焼却によって発生するエネルギーを取り出して、有効に活用する機能を持った施設として、また、あわせて、人々の交流や環境教育などの機能も含め、地域の発展につながるものになりたいとの考えをお示しいたしました。

こうした中で、平成28年6月に狐禅寺地区住民の有志の方々から建設候補地の選定についての御要望をいただいたことから、その土地が候補地となり得るかどうかの調査を行った上で、要望のあった土地に新たな施設を建設することを前提に、狐禅寺地区生活環境対策協議会との協定に基づく協議を行っているところでございます。

これに対して、一部の方々からは、平成12年に取り交わした覚書の存在を根拠に、狐禅寺での建設に反対する意見があり、反対の署名も行われたところであります。

私は、この覚書については、狐禅寺地区の住民の皆様の長年にわたって施設を受け入れてきたことの思いが入り込んだものとして、これを重く受けとめており、この覚書をほごにするとか、一方的に破棄するというつもりは全くございません。

これまでそのような対応はしてきておらないところでございます。

新しい施設について協議を重ね、御理解を深めていただき、その上で覚書の今後の取り扱いについて協議をしてみたいと考えております。

また、新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、建設候補地選定のための委員会の設置、それから専門業者への業務委託により、早期建設に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、介護保険についてでございますが、少子高齢化の進行により、組合管内人口に占める65歳以上の高齢者の方々の割合は、本年9月末現在で34.6%となっており、今後におきましても、その割合は増加傾向で推移することが予測されております。

この状況を踏まえまして、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るとともに、平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画の策定において、要介護などの認定者数やサービスの利用状況等を的確に見込んで、介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に置かれておりますが、廃棄物をエネルギーや資源として活用する取り組み、介護サービスの基盤整備など、一関・平泉圏域の生活機

能の向上につながる施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

私は、広域行政を担う一部事務組合の管理者として、住民の皆様の生活環境の整備のため、誠心誠意努めてまいりますので、議員各位並びに住民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

**議長（小野寺道雄君）** 管理者の所信表明を終わります。

なお、所信表明は、後日配付を予定しております。

**議長（小野寺道雄君）** 日程第5、議案第6号、平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）並びに、日程第6、議案第7号、平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上2件を一括議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

**副管理者（佐藤善仁君）** 議案第6号、平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、一般廃棄物処理施設等整備調査事業費の追加について、所要の補正をしようとするものであります。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正額は、1,494万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億6,873万8,000円といたしました。

2ページをお開き願います。

歳出の目的別補正額は、第1表のとおりで、衛生費1,494万円を増額いたしました。

また、歳入につきましては、分担金1,494万円を増額いたしました。

3ページとなりますが、第2表、繰越明許費につきましては、一般廃棄物処理施設等整備調査事業について、繰越明許しようとするものであります。

なお、事務局長から補足説明させます。

次に、5ページをお開き願います。

議案第7号、平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、事業勘定においては、介護保険法改正に伴う介護保険事務支援システム保守等委託料の増額など、サービス勘定においては、平泉町を担当する指定介護予防支援事業所の廃止に伴い、一関西部地域包括支援センターが実施する介護予防支援事業費の増額について、所要の補正をしようとするものであります。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳出補正により款項間の組みかえをするものであります。

また、サービス勘定の歳入歳出予算の補正額は、160万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,110万8,000円といたしました。

まず、事業勘定について申し上げます。

6ページをお開き願います。

事業勘定の歳出の目的別補正額は、第1表のとおりで、総務費1,080万円を増額し、諸支出金1,080万円を減額いたしました。

次に、7ページとなりますが、サービス勘定の歳出の目的別補正額は、第1表のとおりで、サ



ービス事業費160万8,000円を増額いたしました。

また、歳入につきましては、サービス収入160万8,000円を増額いたしました。

なお、事務局長から補足説明させます。

以上であります。

よろしく願いいたします。

**議長（小野寺道雄君）** 尾形事務局長。

**事務局長（尾形秀治君）** 議案第6号、平成29年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

まず、歳出について説明をいたします。

予算書の10ページをお開き願います。

3款1項1目衛生総務費の一般廃棄物処理施設等整備調査事業費につきましては、最終処分場整備候補地について、有識者からなる最終処分場整備候補地の選定のための委員会を設置するとともに、専門業者に候補地選定業務を委託して進めるものであり、具体的には、選定委員会において設定した評価項目や基準に基づき、専門業者が適地を絞り込むという作業を繰り返し、一関市及び平泉町の範囲から、最終的に3カ所から5カ所程度の候補地を抽出するというものであります。

なお、候補地の選定には、およそ15カ月を要するものと見込まれておりますことから、繰越明許費を設定しようとするものであります。可能な限り、早期完了を目指すものであります。

次に、歳入についてであります。1款1項分担金につきましては、説明をいたしました歳出に係るものであります。

次に、議案第7号、平成29年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

まず、事業勘定の歳出について説明いたします。

予算書の12ページをお開き願います。

1款1項1目総務管理費の一般事務費につきましては、介護保険法の改正により平成30年4月から適用される介護報酬の改定や介護認定における更新認定有効期間の上限の延長などに対応するため、介護保険事務支援システムを改修するものであります。

6款1項1目諸支出金の分担金等市町等返還金につきましては、介護保険事務支援システムの改修費に充てるため、平成28年度の分担金の精算により生じた構成市町に対する返還金のうち、事務費分担金精算返還金を減額するものであります。

次に、サービス勘定の歳出について御説明いたします。

14ページをお開き願います。

1款1項1目介護予防支援事業費につきましては、組合が指定する指定介護予防支援事業所のうち、平泉町を担当する事業所について、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例に規定する人員に関する基準を満たさなくなったとの理由により、当該事業所から指定介護予防支援事業所の廃止届の提出がありましたことから、当組合では、本年6月30日をもって事業所を廃止したところであります。

この事業所で行っていた介護予防支援事業については、7月から10月まで一関西部地域包括支援センターにおいて対応したところであり、これにより本年度の全体事業費の増額が見込まれま

すことから、介護予防ケアプラン作成委託料等を増額するものであります。

歳入についてであります。1款1項予防給付費収入につきましては、説明しました歳出に係るものであります。

以上であります。

よろしく願い申し上げます。

**議長（小野寺道雄君）** これより質疑を行います。

11番、那須茂一郎君。

**11 番（那須茂一郎君）** 議案第6号についてお尋ねします。

少し数が多いですから、分けて質問していきたいなと思っています。

第1番目に、新聞の報道によりますと、この最終処分場は、新しくつくる分は、狐禅寺地区を除くという話があったのですけれども、それはそのとおり除いて、その選定委員会なり専門業者に当たっていくのかという問題ですね。

それから、2つ目、今、説明いただいたように、3カ所から5カ所、一応専門業者に選定して探してもらうという話ですけれども、しかし、この新一関の地内で探してもらうのかと思いますけれども、そして、平泉町も混ぜて探すのかと思いますけれども、その中で、住民が住んでいない場所で全然問題ない場所を探すのか、それとも、地域住民が多少なりともある分を探していくのか、そして、全然関係ないところをぽつんと探していくのか、その方法についてどのようにやるのか、まず知っている範疇で、ただ専門業者に頼んで選定されてきたものがこれとこれだったではなくて、大体そういうものがどうなのかということをお話いただけますか。知っている範疇で、今、想定される範疇でお願いしたいなと思っています。

なかなか最終処分場も、焼却施設はもとより、最終処分場もいろいろと問題がある分はあるというふうに聞いておりますので、それはそれとして決まっていく段階に質問していきたいと思っています。

そして、もう一つ、今現在ある最終処分場が、埋め立て地があるのですけれども、それは今の焼却を続けていけば何年ごろまでで満杯になるのか、また、この議会だったか、一関市議会の中だったか、最終処分場がある程度整備すれば増量ができるのではないかという話もありましたね。そういう点はどうなのか、まず、以上、大きく3点についてお尋ねします。

**議長（小野寺道雄君）** 尾形事務局長。

**事務局長（尾形秀治君）** それでは、3点についてお答えをいたします。

まず、1点目の狐禅寺以外でという御質問でございますが、これにつきましては、狐禅寺以外での建設・設置を検討しているというところでございます。

それから、今後、最終処分場の候補地を探す上での条件等ということでございますが、ただいま、議員がおっしゃった内容等も含めて、今後開催いたします選定委員会等で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ただいまの最終処分場の残余量、何年ごろまでで満杯なるのかということでございますが、現在、当組合には最終処分場が3カ所ございます。花泉清掃センター、東山清掃センター、舞川清掃センターでございます。先ほど議員がおっしゃいました増量の軽微な変更をした後の見込みということで申し上げますと、平成39年度中期を見込んでいるところでございます。

**議長（小野寺道雄君）** 11番、那須茂一郎君。

**11 番（那須茂一郎君）** 1番目は了承しました。

2番目ですね、選定するとき、どのような形で住民に対して説明していくのか、ただ全然知らないところに対して、その選定委員会なり専門業者から来たものに対してやって、それをこの議会に諮って、ここだ、ここだというのか、やはりここら辺、例えば何々地区の何々あたりをやっていますというようなことを住民に説明していくのかという問題ですね。

そのとき、例えばその住民に対して、煙と同じように灰にも結構、ごみの灰ですから単純な草木灰ではありませんから問題があるのですけれども、こういうふうな問題がある、そういうことをきちんと住民に話して、そして、その住民が、何か所かの住民に対して、いいよ、いいよという話が3カ所から5カ所が出るのではないかと思うのですけれども、その点は、そういうふうな灰であっても了承していくのかどうかという問題ですね。ぽんと決めて、ここだというように説明していくというやり方については、非常に狐禅寺の焼却炉の問題ではありましたので、しかし、灰にはこういうふうな問題点があるということをきちんと住民に説明しながら選定していくのかという問題ですね。その点はいかがなものでしょうか。

**議長（小野寺道雄君）** 尾形事務局長。

**事務局長（尾形秀治君）** それでは、お答えをいたします。

選定をしていく上での住民への説明についてということでございますけれども、まず、候補地の選定作業につきましては、候補地の選定委員会の委員を選びまして、その方々による選定委員会を開催いたします。まず、第一次選定という形で数十カ所に絞り込みます。それから第二次選定で5カ所ほど、最終的には3カ所程度ということで取りまとめをしたいというふうに思っております。そのあと、候補地周辺の住民説明会を行います。この内容につきましては、今後、その候補地を選定する上で選定委員会の中で基準等を決定をしていただくということになりますので、それらの内容について御説明を申し上げるということになるかと思っております。

以上です。

**議長（小野寺道雄君）** 11番、那須茂一郎君。

**11番（那須茂一郎君）** ごみ処理は人間が生活する上において、原始時代の貝塚から初め、これはなかなか人間生活の中において切っても切れないものがあるわけですが、しかし、そのごみに対してのどのように処理していくかという問題については、現代においては多種多様なやり方があります。

それで、単純な焼却によって、焼却灰なり、それから単純な埋め立てだけで協力してほしいと、そういうことを大筋の中で了解していただくことが大切だと思うのですけれども、しかし、ごみの基準は、安全安心という言葉がありますけれども、これだから大丈夫だよという形で住民の説明なり理解を求めるのに対しては非常に遠いのではないかと思うのですね。現代の社会からいえば、行政側が考えるよりも住民の受け入れ側の知識も相当なものがあります。そういうことであれば、多少なり行政の配慮だけではやっていけないのではないかという問題がありますので、そういうことを含めて、住民の説明を並行して行うようにやって、選定したからそれを理解してもらおうのだというやり方ではなくて、どうしたら本当の安全安心を持っていけるのか、環境省の方針ではなくて市としても考えてやっていける、そういうことをぜひお願いして質問を終わります。

**議長（小野寺道雄君）** 3番、岡田もとみ君。

**3番（岡田もとみ君）** まず、委員の選定についてですけれども、先ほど委員の選定については、具体的にはあまり答弁がなかったと思うのですけれども、例えば委員の選定については、こうした環境問題などの問題意識のある人がきちんと構成メンバーに入っていることが基本だと思うの

ですけれども、こうした人員について、有識者ということですが、具体的にどういった構成になるのか、人数など御紹介いただければと思います。

最終処分場については、候補地が10カ所程度に絞り込まれるということですが、この10カ所について、ある一定の条件というのがあって選定されると思うのですが、例えば清掃センターから狐禅寺以外で何キロ以上離れているとか、幹線道路からどのくらいとかとかという目安があると思うのですが、具体的にどういったところの中で10カ所を選定しようとしているのか御紹介いただければお願いしたいと思います。

**議長（小野寺道雄君）** 尾形事務局長。

**事務局長（尾形秀治君）** お答えをいたします。

まず、選定委員の構成についてでございますが、これについては地盤工学、これは県の例によりますけれども、地盤工学、環境衛生、廃棄物処理、生物学等の専門家ということで、有識者などによる10名以内ということで組織をしたいというふうに思っております。

それから、さまざまなその条件という、最終的に10カ所といいますか、3カ所から5カ所ということで絞り込んでいきたいということでありますけれども、環境等いろいろな選定をしていく上で評価項目や基準等がございます。それらの条件については、委員が決まり次第、その委員会の中で検討をして決めていくという手順になっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

**議長（小野寺道雄君）** 3番、岡田もとみ君。

**3番（岡田もとみ君）** 委員会にちょっと丸投げのような状況の答弁がありましたが、盛岡地区で例えば建設地を候補地に挙げるときに、今、4カ所まで絞り込まれてきているのですが、最初は盛岡市内のある一定の条件を挙げて、ランダムに200カ所の候補地から現在の4候補地に絞り込まれているという現状があるのですね。そういう状況から考えても、きちんと広域行政組合の中である程度の条件を照らして、最初の十数カ所というところを提案する形にしていくべきではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、住民にこの方針の、市町、そして、この広域行政の方針をどうやって全市民、町民へ周知するかということが大事になると思いますので、この周知の方法を、具体的に地域が確定する前の住民説明の前の全市民への周知がどうやって図られるか、そのことをお伺いしたいと思います。

**議長（小野寺道雄君）** 佐藤副管理者。

**副管理者（佐藤善仁君）** これから先のさまざまな事務の進め方全般についての御質問でございました。

今、岡田議員からは丸投げというふうなお話でございましたが、決してそういったことではなくて、私どもとして今回、補正予算を提案させていただくに当たりまして、こういった目標で、こういった段取りで、こういった考え方で進めたいといった一定のものは持っております。例えば、今申し上げましたような専門家の皆さん方をお願いする、こういったような数の絞り込みがよろしいのか、その数の絞り込みをしていくためにはこういったような基準がよろしいのか、そういったことについては一定の考えを持っておりますが、果たしてそれが専門家の皆様方から見たときに妥当なものなのか、客観的にどうなのか、そういったことも広く御議論いただいた上で絞り込みを行いたい。また、住民の皆様への情報の開示、そういったことにつきましても、これは適切に行ってまいりたいと考えてございますが、そういった部分につきましても、さまざま

ま意見交換をいただきながら、御指導いただきながら進めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上であります。

議長（小野寺道雄君） 3番、岡田もとみ君。

3番（岡田もとみ君） 今、市のほうの提案も選定委員会にすることだったので、大まかなその提案、どういったものか、お知らせいただければと思います。

市民、町民への情報開示について適切にといいますが、どういった時点で適切、適切という状況がどういった時点なのか具体的にお知らせいただければと思います。また、この方針ですね、市民、町民へお知らせした時点で、具体的にパブリックコメントなどをいただく機会を設けるべきだと思いますが、この考えについてはどういうふうに考えているかお伺いします。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） それでは、お答えさせていただきます。

当局の考え方ということでございますが、最終処分場の建設候補地選定に当たっては、計画埋立量の確保とか施工条件とか工事用材料の入手の難度、建設費等々、さまざまございます。当然、環境保全の対策についてもあろうかというふうに思いますので、これらについて選定委員会のほうの委員の皆様方とともに決定をしてまいりたいというふうに思っております。

なお、パブリックコメント等については、参考にさせていただきたいというふうに考えております。

（不規則発言あり）

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） 住民の皆様への周知の時期についても、選定委員会の中で決定をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（小野寺道雄君） 6番、藤野秋男君。

6番（藤野秋男君） 今の質問と関連するわけですが、住民への説明時期についても検討ということですが、住民説明のどういう時点で住民には説明しようとしているのか、最終的に決まった時点での説明なのか、複数カ所の選定があった時点で公表して説明するのか、あるいは最初の数十カ所の段階では内部検討でしょうから、そこまでは求めませんが、その辺について、今当局として考えている内容についてお伺いしたいと思います。

それから、有識者によって検討していくと、そして、その有識者の検討によって専門業者が調査するというお話でした。この有識者が検討した場所、あるいは内容について、このパブリックコメントにかける前に市民、あるいは市民団体を組織して、そういった検討が必要ないのかどうかということがございます。というのは、やはりそういった有識者の方々のみならず、かなり市内にもごみの減量やリサイクル、あるいは環境に取り組んでいる人たちが結構います。恐らく、先ほどの事務局長の話だと、今回の有識者の中にそういった方々が入っていないような気はします。もし、いや、入っていますよというのであれば、ぜひ御紹介をお願いしたいと思いますし、入っていないとすれば、やはり有識者の方々のみで判断をするということではなくて、そこで一定の絞り込まれた部分について、市内のそういった環境問題に取り組んでいる方々にも相談をするという機会があってもいいのかなという思いをしているので、まずはその辺についてお伺いをします。

それから、基本的なことですけれども、今回の最終処分場の面積とか、あるいは規模について

は、今後、ごみ減量化計画が基本になっていくと思うのですが、それをさらに前に進めるという中で選定していくということが必要であろうと思うのですが、その辺についても、もし今考えていることがあれば御紹介をお願いいたします。

**議長（小野寺道雄君）** 尾形事務局長。

**事務局長（尾形秀治君）** それでは、説明をさせていただきます。

住民の皆様への周知ということでございますが、先ほど御説明で申し上げましたが、候補地の選定作業の中で、第一次選定、第二次選定、最終決定というふうな段階ごとがございます。その中で適切な時期に公表をしてまいりたいということを検討していきたいというふうに思っております。

あとは、選定委員の人選等につきましては、有識者等ということで、これにつきましては、今後人選について検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、施設の規模、それから希望等につきましては、廃棄物処理基本構想に基づきまして、これに基づいて進めてまいるという考え方でございます。

**議長（小野寺道雄君）** 6番、藤野秋男君。

**6番（藤野秋男君）** 確認しておきますが、3回に分けて最終決定していきたいということのようですが、そうすると、その3回とも適正な時期に公表していきますよと、絞り込んだ時点ではなくて、今現在、3回大きく挙げてもらう、そして一定の絞り込み、そして決定と、この3回の適正な時期に3回とも市民にはちゃんと公表しますよというふうに判断していいのかどうかということと、有識者の中にも検討したいということですが、先ほどの話だと10名以内というお話がございました。ということは、今後はこの10名にこだわらないで、やはりそういった団体からも入ってもらうことが必要というふうに判断されれば、ふやすということを確認していいのかということですか。

それから、最後の先ほどの最終処分場の規模ですが、これをさらに前に進めると、今、ごみはできるだけ燃やさない、資源化を目指そうと、一関市もそのためのビジョンまで掲げて再生可能なエネルギーに切りかえていこうというときに、ごみも資源だとまでしゃべっているわけですから、さらに進めるという部分も含めての検討にしていくのかどうかということをお伺いしたわけです。

以上です。

**議長（小野寺道雄君）** 勝部管理者。

**管理者（勝部修君）** 最後の3番目、私からお答えいたします。

確かに、ごみも資源であると。私たちは、なるべくごみという言葉を使わないようにというふうにしておりまして、減量化を図って、しかも、分別をしっかりと、そして、どうしてもそれでも焼却せざるを得ないものがありますから、それは焼却します。その際に、焼却灰が最終的に出るわけですが、その焼却灰も、今まではそれを埋め立てていたわけですが、その焼却灰の大半をセメントの原料として使おうと。そのためには塩分の除去装置がどうしても必要になってきます。どうしても食料の残渣とか、そういうものには塩分が入っていますので、そのままですと焼却灰が、塩分の数値が基準以上になってセメント原料に受け入れられないということになりますので、そういう最新の装置も装備した施設、そういうものを今、検討しているところでございます。そうすれば埋め立ての規模というものが格段に少なくなるということになるかと思っております。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） それでは、お答えいたします。

公表の時期についてでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたそれぞれの時期もございませうけれども、具体的にこの時期にということは、今後検討させていただきたいということではございます。総合的に、その選定を絞り込んだ時期がいいのか、それでない協議の内容等の公表にあわせて行ったらいいのかということも含めて、これはこれから始まります候補者の選定委員会の中であくまでも決定をしていきたいというふうに思っております。

それから、候補者の選定につきましては、有識者、先ほど申し上げましたが、いろいろな分野での最終処分場にかかわる専門家の皆様方から選定をするという基本的な考え方ではございませうけれども、議員おっしゃいましたさまざまな団体の方々とかということにつきましては、どのようなかわり方をしていくかということもまだわからないところもございませうので、それらについても検討していくという考えでございます。

議長（小野寺道雄君） 6番、藤野秋男君。

6番（藤野秋男君） ぜひ、こういったものの施設を建設する場合、やはりかなり市民に開かれた形で進めるということが基本だと思います。でなければ、住民不信だけがどんどん募りますので、ぜひ、公表も進んだ形で発表という形ではなくて、その意思決定の過程も公表できるというような開かれた形でぜひ進めてほしいと思います。そのためにも、有識者の方々と別にするか、有識者の中に含むかは今後検討ということですが、ぜひ、そういった原料リサイクル、あるいはあらゆる分野でそういった、こういうことに取り組んでいる市民の方々もぜひ相談の対象に入れてほしいということを申し上げたいと思いますし、管理者が話したように、本当にごみという言葉ではなくて資源ということでしゃべっていますが、まさにこの焼却灰も今、活用方法が管理者からも提案されているわけですが、ぜひそういう形で、最終処分場もかなりの減量をするということでない、市民の理解は得られていかないのかなという思いがありますので、その辺の努力はこれからも望みますし、そういったことが進んでからではなくて、やはりこの分野でもいろんな市民からも提案をいただいて進めることのほうがもともとの解決にはつながりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上。

議長（小野寺道雄君） 12番、金野盛志君。

12番（金野盛志君） 多くの方から質問がありましたけれども、この選定委員会、これから委員の方々が決まっていくというように思いますけれども、これは原則として公開するのかどうか、委員会を行う上で、やはりどうしても個人情報と絡む場面が出てまいります。そうしたことも踏まえながら、この委員会がそういう公開、全面公開をとるのか、部分公開なのか、どういうようにやっていくのかということをもまず1点、お伺ひします。

それから、今まで答弁があった中で、ようやくこの調査事業が始まります。15カ月といわず、早期に決めなければならない喫緊の課題だと私は思っております。そうした意味において、やはりごみといいますか、資源というか、資源循環型まちづくりを含めて、今、一関市の中のこの廃棄物の処理というのは、こういうような課題があつて、したがって、今この最終処分場というものをごみという形でやっていくのですよと、ここで提案になっているような中身を、ぜひ市内の何か所かでこの現状、その方向性ということについて市民の方々に、せっかくの機会だと私は思いますので、そういうことを行う考えがないか、その2点についてお伺ひします。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） お答えいたします。

協議内容の選定内容の公開、非公開というふうなお話でございますが、これについては県で行っていた事例もございますので、それを参考にしたいというふうに思っておりますが、基本的には選定過程につきましては公開と。ただ、その会議の中身については、さまざまな要件もございますので非公開になるのではないかというふうな考えでおります。

それから、ただいま最後に御意見をいただいた件につきましては、貴重な意見ということで考えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（小野寺道雄君） 7番、佐藤浩君。

7番（佐藤浩君） 2点ほどお伺いします。

まず、1つは、最終処分場候補地選定調査委託料、この委託料の1,296万円というのは、どの時点でその選定する候補地の調査に入る委託料なのか、1カ所に絞ってからの調査するものなのか、何カ所かに絞り込んでからからその調査をするのか、また、最初から10カ所とか何カ所という選定の箇所、候補地を全て調査するのか、その1点をお願いします。

それから、その委員会にける候補地の箇所というのですか、最終的には3カ所から5カ所に絞って選定委員会のほうで絞るということですが、その前段の何カ所ぐらいかというのは、当局、組合のほうから示して絞り込むのか、委員のほうから自発的にここ、ここという情報を得てやるものではないと思うのですけれども、その辺のやり方を教えていただきたいと思います。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） それでは、お答えいたします。

まず、補正予算の内容でございますけれども、最終処分場の整備候補地選定委員会委員の方の出席謝金として128万円、それに伴う出席旅費として70万円、それから最終処分場整備候補地と選定調査業務委託料、コンサルの委託料として1,296万円、合わせて1,494万円というふうなことになりますので、会議に際しての委員に係る経費、それから先ほど2番目に御質問いただきましたが、候補地選定に当たっての専門業者、コンサルの方々にさまざまな条件の中で数十カ所ということで選定をしていただきます。それらに対する経費ということでございます。

それから、選定につきましては、ただいま申し上げました専門業者の方による選定、それから構成市町からの、例えば推薦、そういうふうなものがありましたら、それらについて選定委員会のほうにお話しして検討していただくと、そのような中身になっております。

議長（小野寺道雄君） 7番、佐藤浩君。

7番（佐藤浩君） 再度確認します。

そうすると、この調査委託料については、箇所を絞り込まないで、あくまでもコンサルのほうに調査してくれということを出して、その結果として候補地が上がってくるということになるのでしょうか。それが、私が2番目に質問した選定委員会での絞り込む箇所数の数が、その調査をしないと出てこないということになりますか。その確認をお願いします。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） 選定の方法につきましては、まず初めに選定委員会の中でさまざまな基準、それから条件等について決定をしていただくと、それに基づいて専門業者の方に候補地の選定をしていただく、それをまた検討委員会のほうに返していただいて、さらにそれを絞り込むというふうな作業を繰り返していくということになります。



議長（小野寺道雄君） 7番、佐藤浩君。

7番（佐藤浩君） 3回目ですので最後に確認します。

そうすると、組合では候補地は持っていないという捉え方でよろしいのですね。

議長（小野寺道雄君） 尾形事務局長。

事務局長（尾形秀治君） 当組合としては、候補地という形では持ってございません。

議長（小野寺道雄君） 議事の運営上、あらかじめ会議の時間を延長します。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野寺道雄君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

採決は個別に行います。

まず、議案第6号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野寺道雄君） 起立多数。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野寺道雄君） 起立満場。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議案配付のため、暫時休憩します。

休憩 午後3時51分

再開 午後3時52分

議長（小野寺道雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7、議案第8号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第292号において準用する同法第117条の規定により、14番、菅原巧君の退席を求めます。

（菅原巧議員、退場）

議長（小野寺道雄君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 議案第8号、監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本案は、組合議員のうちから選任する監査委員として、菅原巧議員を適任と認め、選任しようとするものでございます。

御同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（小野寺道雄君） これより採決を行います。

議案第8号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野寺道雄君） 起立満場。

よって、議案第8号は、同意することに決定しました。

ここで、菅原巧君の除斥を解きます。

(菅原巧議員、入場)

議長(小野寺道雄君) 日程第8、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野寺道雄君) 異議なしと認めます。

よって、これを承認することに決定しました。

議長(小野寺道雄君) 以上で、議事日程の全部を議了しました。

議長(小野寺道雄君) 以上をもって、第35回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会します。  
御苦労さまでした。

閉会 午後3時55分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 小野寺 道 雄

一関地区広域行政組合議会副議長 升 沢 博 子

一関地区広域行政組合議会議員 真 籠 光 幸

一関地区広域行政組合議会議員 佐 藤 雅 子